

安全講習話のネタ (その2)

1 交通事故(一時停止違反)

○ 市街地と郊外の境界付近にある交差点で交通事故が起きました。

その交差点には一時停止の標識が立っており、交通規制がされている場所でした。

ある日、男性が運転する普通乗用車が、一時停止場所に差しかかりました。

男性は、営業の仕事でこの道を初めて通っていたのですが、助手席の同僚と仕事の話をしていて標識を見落とし、一時停止せずに交差点に入りました。

同じ頃、この交差点に向かって優先道路を一台の軽自動車が走行していました。

軽自動車には若いご夫婦と3歳くらい子供が乗っていました。

双方お互いの存在に気づかないまま約40キロのスピードで交差点に進出し衝突しました。

軽自動車は普通乗用車と衝突したはずみで回転し、歩道脇に横転しました。

この事故により、乗車していた大人は全員シートベルトを付けていたため軽傷でしたが、軽自動車の後部座席のチャイルドシートに乗せられていた子供は車外に飛び出し、全身を強く打って亡くなりました。

この事故の原因は、普通乗用車が一時停止を怠ったことが一番だと思いますが、チャイルドシートからのベルトが緩かったのかどうかは結果論なので判りません。

※チャイルドシートについて

子供はかわいいので子供が嫌がるとついついチャイルドシートのベルトを緩めに付けがちですよね。

でも、子供のためとおもってきちんとベルトを締めてあげてください。

(コリジョン・コール現象の話)

話を、この事故の話に戻しますが、事故現場は見通しの良い交差点で、お互いの姿が約100メートル離れたところからも見える場所でなぜ、衝突しなければならなかったのでしょうか。、

双方の運転手に話しを聞くと、交差点に入る直前まで相手の車の存在に気づかなかったのでブレーキも間に合わなかったそうです。

では、なぜ見えなかったのでしょうか。

運転免許を取得する際に適性試験といって視力等の試験がありますが、普通免許の場合、両眼で0.7以上、片眼でそれぞれ0.3以上の視力があること

若しくは、片眼の視力が0.3未満や失明している場合でも、他眼の視野が左右150度以上で、その視力が0.7以上あれば運転免許は取得することが可能なのです。

人間の目は、正面だけでなく左右もある程度は首を振らずに見ることができますが、正面以外ではピントを合わせることが難しく「何か物がある」程度の認識しかできないのです。

(これを周辺視野と言います。)

更に今回の事故のように自分の車が直進しているとさに、同じような速度で右から車両が進行接近している場合、周辺視野で捉えている他の位置が常に同じ位置に見えてしまうことから人間の脳は動いていないものとして認識し、更に動いていないものは危険ではないと判断してしまうことにより、見えてはいても無いものとしての対応をしてしまう。これをコリジョン・コール現象と言います。

この現象をなくすためには、前方に交差点がある道路を進行する場合、正面だけを注視するのではなく、首を振って左右の安全を確認しながら速度を落として走行することが必要です。